

てのひら

第79号



発行／令和2年10月7日 社会福祉法人昭和村社会福祉協議会

TEL 0241-57-2655/FAX 0241-57-2649

URL <https://showa-shakyo.or.jp> MAIL showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp



村内全世帯へ「不織布マスク」を配付

7月28日から31日までの4日間、民生児童委員協議会のご支援のもと、村内全世帯へ不織布マスクを配付することができました。この事業は、本会の福祉積立金を活用したもので、長期化が予想される新型コロナウイルス感染症に対し、マスクの住民活動時における着用や家庭内での備蓄を呼びかけることを目的に実施させていただきました。

コロナ禍にあっても「新しい生活様式」を意識しながら、お隣近所支え合い乗り切っていきましょう。

目次

- 村内買物等外出支援バスの運行… 2
- 活動いろいろ…………… 3
- てのひらクイズ…………… 3
- 除雪支援事業…………… 4
- 除雪支援事業支援者確保助成金… 5
- 生活サポート相談…………… 5
- ご寄附…………… 6
- 赤い羽根共同募金運動… 6
- 今後の主な予定…………… 6

8月から「村内買物等外出支援バス」を試験的に運行！

社会福祉協議会では、「高齢者の移動手段の確保」という課題に対して、村商工会のご理解を得ながら、「買物」と「住民交流」をキーワードに、通常の福祉バスの利用状況を見ながら、試験的に実施しています。今後もいただいたご意見をもとに、少しでも課題解決につなげられるよう組んでまいります。

8月18日に運行した様子は、以下㊦とおります。



A. 乗車 (何人が集まってくれていました。)



B. 乗車前検温 (平熱ですね。体調も変わりないですか。)



C. 立ち寄り先の聞き取り (〇〇に寄っちなあ。)



D. お買い物 (〇〇はねえのが?)



E. 無人販売所でもお買い物 (これは安いねえが?)



F. 降車 (できる限りご自宅のそばまでお送りしました。)

<当日の行程表>

- | | | | |
|-----------------|---|---------------|---|
| ①松山・野尻・中向地区から乗車 | ⇒ | ②オーハラ堂 | ⇒ |
| ③JA会津よつば昭和支店 | ⇒ | ④金子電気店 | ⇒ |
| ⑤道の駅からむし織の里しょうわ | ⇒ | ⑥農産物直売所 (2か所) | ⇒ |
| ⑦ショッピングセンターハゾメ | ⇒ | ⑧各地区で降車 | |

活動いろいろありがとうございました！



6/29 小学校へマスクの寄贈（杉の子会様）



7/15 村内見守り活動の開始（見守り隊“虹”様）



8/3 只見町への遠足



8/6 畑の管理（よつばの会様）

「地球や人にやさしいことは①めませんか！」



★空き缶のプルタブ
無料貸出用の車いす整備

★未使用の切手やはがき
盲導犬の育成支援



□■□ 第26回 てのひらクイズ「キーワードを探せ！」 □■□

問題 誌面の中に○で囲まれた文字が5個あります（数字は除きます）。その文字を並べ替え、昭和村に関係する「ことば」を作ってください。

※ヒント=只見川の支流です。**応募方法** ①クイズの答え ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤社会福祉協議会へのご意見やご要望を記入し、郵送または持ち込みで昭和村社会福祉協議会事務局へご応募ください。様式は任意です。**応募期限** 令和2年10月末日まで。

当選 正解者の中から抽選で2名様へ「からむしコースター」1枚をプレゼントいたします。

※第25回てのひらクイズの答え：「やのはらしみず（矢の原清水）」／

正解者：永山チエ子様（栃木県宇都宮市）、中村初江様（東京都大田区）



<令和2年度 除雪支援事業は次のように行われます！>

昭和村社会福祉協議会では、村内で自宅等周辺（※1）の除排雪にお困りの方を支援しています。作業依頼や機械の貸し出しを希望される方は、事前に本会と「利用契約（主に口座振替の手続き）」を結んでいただきますようお願いいたします。

詳しくは、事務局（電話 0241-57-2655）へお問い合わせください。

※前年度から変更点：除雪機械貸出事業に小型除雪機（軽トラック積載可）が加わりました。

《除雪支援事業のポイント》

①村内にある私有の建物すべてが対象

官公庁や法人、事業所所有の建物以外であれば、支援の対象となります。ただし、立地や構造等の諸条件により作業できない場合もありますのでご了承ください。



②高齢者世帯等へは除雪作業経費の一部を助成（昭和村委託事業）

村内在住（※2）の高齢者世帯等（※3）で、除雪作業に困難をきたしている世帯に対しては、本会で支援した除雪作業にかかった経費の一部が村から助成されます。

③住民同士の支え合いを補う仕組み

地域生活は、住民同士の見守りや助け合いによって支えられています。住みよい地域づくりを推し進めるためには、ご近所等を中心とした良好な関係づくりが重要です。そのことをご理解の上、本事業をご活用ください。

除雪支援事業 作業単価

区分	自宅等周辺除雪作業（委託）	除雪機械と運搬車の貸し出し	屋根の雪下ろし作業（委託）
対象者	村内に建物を所有する個人		
実施場所	昭和村内限定		
実施形態	大規模対応	日常対応	機械貸出 手作業（原則2人作業）
<作業単価> 機械使用（オペレーターつき）	業者提示額	5,600円～ 9,000円/ 時間（※4） 運搬費用 2,000円/回	<除雪機械> 中型（小型） 半日使用 5,000円（3,000円） 1日使用 10,000円（6,000円） 燃料 満タン補給 その他補修経費 実費相当額
補助作業員（1人につき）	2,000円/時間	1,500円/時間	<運搬車> 半日使用 無料 1日使用 無料 燃料 補給不要 その他補修経費 実費相当額
機械を使用しない手掘りのみの場合	2,000円/時間	2,000円/時間	危険度係数 1人分 1時間 2,500円 5,000円 7,500円 2時間 5,000円 10,000円 15,000円 3時間 7,500円 15,000円
高齢者世帯等（※3）への助成額	除雪作業にかかった経費の3分1相当額（上限額20,000円/期間）		無 危険度係数 1階建て 2階建て以上 屋根勾配 ゆるい 1 2 きつい 2 3



（※1）自宅等周辺：生活家屋や車庫、作業小屋等の周辺を含みます。（※2）村内在住：昭和村に住民票があることを指します。（※3）高齢者世帯等：65歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯等を指します。（※4）借上げ機械の作業単価：機械の作業率によって4区分に設定しています。**（お願い）建物のまわりや屋根の下には、除雪作業のさまたげになるものは置かないようにしてください。やむを得ず撤去できない場合は、目印を立てるなどご配慮ください。**

除雪機械運搬車両・除雪機械の購入費助成を行います!

～除雪支援事業 除雪作業員として登録をお考えの方へ～

昭和村社会福祉協議会では、除雪支援事業における支援者を確保するため、除雪機械運搬車両（※）もしくは除雪機械の購入に対して、次のとおり助成事業を実施しています。詳しくは、事務局（電話 0241-57-2655）へお問い合わせください。

1. 助成額及び助成件数

助成額は、車両もしくは除雪機械の購入価格の3分の1に相当する額（上限は50万円まで）。ただし、除雪機械の大きさについては、20～25馬力程度を想定しています。



2. 申請していただきたい方

社会福祉協議会で実施する除雪支援事業に登録し活動を予定されている方。

3. 申請期限：令和2年10月20日（火）まで [今年最後の募集となります。]

4. 申請結果通知：令和2年10月下旬



5. 助成車両等の管理期間

助成車両等の管理期間は、5年となります。登録活動期間が5年に満たない場合は、原則助成金の一部または全額の返還をお願いすることがあります。

（※）「除雪機械運搬車両」とは、所有されている除雪機械を積載しても過積載とならない車両（軽トラックは除く）であることが条件となります。

「生活サポート相談」にご連絡ください!

～福島県社会福祉協議会 生活自立サポートセンター会津事務所～

電話 0242-23-7445 / FAX : 0242-23-7724 / E-mail : support@fukushimakenshakyo.or.jp

質問①：どんな相談ができますか？

答え①：経済的な問題や就労に関すること、引きこもりなど複雑に絡み合った課題を抱えた家族の問題を中心に相談をお受けします。

質問②：どういうところなのですか？

答え②：様々な不安や悩みを抱えながらも、相談するところがわからない方や複雑な課題を抱えた家族の問題などに、一人ひとり寄り添いながら、一緒に解決の道を探していきます。その解決にあたっては、地域の支援機関と協力して、チームでサポートしていきます。

質問③：相談料金は？

答え③：無料です。

ステップ1：まずあなたの不安や悩みを整理します。

ステップ2：ひとつずつ解決していくために計画を立てましょう。

ステップ3：今の暮らしが少しでも良くなるように!

=福祉の増進に役立てます= (令和2年6月1日~令和2年8月31日)

【寄附】

- ◇匿名 様 30,000円
亡母のご遺志を社会福祉のために
- ◇栗城 登 様(下中津川) 50,000円
故 栗城 春一 様(下中津川)のご遺志を社会福祉のために
- ◇小林 長喜 様(中向) 50,000円
故 小林 ハル子 様(中向)のご遺志を社会福祉のために
- ◇菅家 千代一 様(下中津川) 50,000円
故 菅家 ヲワ子 様(下中津川)のご遺志を社会福祉のために
- ◇匿名 様 50,000円
亡父のご遺志を社会福祉のために

【寄贈】

- ◆本名 新矢 様(小中津川) 花苗
- ◆青木 とみ子 様(野尻) お茶
- ◆菅家 チヨ 様(下中津川) 洗剤

【ボランティア・体験活動】

- ◆下中津川班 様/◆杉の子会 様
- ◆見守り隊 虹 様

<昭和福社会 様へ(本会受付分)>

- ◆渡部 ウメ子 様(下中津川) 野菜
- ◆本名 昭司 様(佐倉) 野菜
- ◆五十嵐 トシ子 様(大芦) 野菜

<よつばの会 様へ(本会受付分)>

- ◆富士ソフト企画(株)会津営業所 様 しいたけ菌床



赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いいたします。

今年も10月から、赤い羽根共同募金運動が全国展開されています。村内福祉活動の活動資金として、募金活動にご理解とご支援をお願いいたします。

募金は次のように行われます。

- ☆**戸別募金**：世帯単位でご協力ください。各行政区からご依頼させていただきます。
- ☆**職域募金**：事業所ごとに、従業員の方々の善意をお取りまとめください。
- ☆**学校募金**：学校ごとに、先生方やお子さんの善意をお取りまとめください。
- ☆**募金箱**：村内各所(商店等)に設置させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

月日	今後の主な予定
令和2年 10月1日	赤い羽根共同募金運動 (~12月31日)
10月16日	村内買物等外出支援バス運行 [佐倉・喰丸・両原・小野川地区]
10月20日	〃 [大芦地区]
10月23日	〃 [松山・野尻・中向地区]
10月27日	〃 [下中津川・小中津川地区]
12月1日	除雪支援事業利用受付開始 (令和3年3月31日まで)
12月中	歳末関連事業
12月9日	法律相談会(司法書士)
12月中旬以降	村内買物等外出支援バス運行
令和3年 1月6日	てのひら第80号発行

=感染症対策へのご協力をお願いいたします=



社会福祉協議会に対するご意見・ご要望をお待ちしております。お気軽にお寄せください。

発行：社会福祉法人昭和村社会福祉協議会 〒968-0104 福島県大沼郡昭和村大字小中津川字石仏 1836 番地

電話：0241-57-2655 / FAX：0241-57-2649 / URL：http://showa-shakyo.or.jp / E-mail：showa-shakyo@hel.n.ocn.ne.jp